

第 1 4 期事業年度
(平成 2 9 年度)

事 業 報 告 書

国立大学法人 浜松医科大学

国立大学法人浜松医科大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学では、1) 優れた医療人を養成すること(教育)、2) 独創的で世界の最先端研究の拠点になること(研究)、3) 最善・最高の医療を提供し地域の中核的病院になること(医療)、4) 産学官連携など、大学が持つ「知」を社会へ提供、還元すること(社会貢献)を使命とし、「教育」、「総務」、「研究推進」、「病院運営」及び「評価・労務」の5つの企画室を設置し、4名の理事及び4名の副学長を中心に中期目標・中期計画に沿って事業の企画立案を行っている。

法人全体の事業計画は、経費の節減や病院収入等の増収及び外部資金等の確保を図ったうえで、教育、研究、診療及び患者サービス等の質の向上を目指している。

企画室による大学運営では、教員と事務職員等が一体となった業務運営が実現され、毎月開催する「総合企画会議」では、各企画室の企画立案及び計画の進捗状況を報告し、それに対する意見交換を行い、今後の実施方針等を検討し、法令や学内規則に従い事項ごとに、役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会に附議している。

光技術やその他先進的な技術についての知識を持った高度専門人材養成

平成30年度の開設に向け静岡大学との共同教育課程光医工学共同専攻の準備を静岡大学と協議して進め、同時に学内外への積極的な広報活動を行った。

国際化に関する取組

- (1) 平成28年度の医学英語Ⅰ・Ⅱの導入に引き続き平成29年度から医学英語Ⅲを新たに導入した。これにより医学英語が体系的に学習できる教育課程を整えることができた。
- (2) 学生の英語能力の現状を把握し、今後の国際化の推進と学生の英語活用能力の向上を目的に、大学が受験料を支援して、医学科及び看護学科1年次生全員(欠席者等を除く。)にTOEICを受験させた。
- (3) グローバル化に向けて国際化統括部門設置準備室を設置し、実施部門の役割等の検討を開始した。

研究について

- (1) 機能強化と体制整備の一環として、以下を遂行した。
 - ①平成29年4月に、光先端医学教育研究センターにナノスーツ開発研究部を設置し、文部科学省大学機能強化経費により准教授を同部に新たに配置して、ナノスーツの技術を利用した異分野融合をさらに推進する体制を整えた。
 - ②本学の特徴ある光先端医学教育研究センターの先進的な機器や実験のノウハウを研究者や学生がより有効・迅速に活用するために、同センターの医用動物資源支援部及び先進機器共用推進部にURT(University Research Technician)をそれぞれ1名ずつ配置して高度な研究支援業務を開始した。
 - ③文部科学省地域科学技術実証拠点事業に採択され、地上5階建ての「医工連携拠点棟(iMec)」の建築を開始し、学内のみならず、浜松地域の大学、企業、自治体との産学官連携のさらなる発展を図る体制を整えた。
- (2) 国際マスマイジングセンターでは、光先端医学教育研究センターと連携して、織毛の先端から産生される細胞外微粒子についてCREST(科学技術振興機構)の支援を得て研究し、平成28年度Cell誌(IF:30.41)に報告したが、平成29年度はさらにその研究を進展させる研究提案が「戦略的創造研究推進事業(さきがけ)」に採択され、研究の進展がさらに加速した。

産学官連携の取組状況

- (1) 本学と静岡大学による共同大学院「光医工学共同専攻」を軸に、「メディカルデバイスデザイン(ニーズに合わせた着想から、市場分析、設計、機能評価・検証までをトータルにコーディネートする)」の学問分野を強化するために、光医工学分野において産学官の連携による地域イノベーションを創出するための人材育成を継続的に行っていく体制整備に着手した。
- (2) 光先端医学教育研究センターの産学官連携推進部と学長直轄の知財活用推進本部が連携し、組織横断的な支援を行い、学内の技術シーズの社会実装として、「ナノびた(生活アシスト手袋)」について企業と共同で製品化を行い、プレス発表を通じて広く社会に情報発信を行った。
- (3) 文部科学省事業「産学官連携リスクマネジメントモデル事業(産学官連携リスクマネジメントネットワーク構築)」において、幹事機関校である東京医科歯科大学と協同し、特に、医療系の産学官連携リスクマネジメントについて、東海北陸地区の協力校として、9機関における個別事例、各種情報等を収集し、組織を超えて共有するネットワークを構築した。
- (4) 文部科学省地域科学技術振興施策の一つである「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」において、海外を拠点として活動する専門家2人を事業プロデューサー及びビジネスプロデューサーとして招聘し、地域基盤プロデューサーを含めた3人の専門家集団が事業をけん引する体制を確立し、海外への展開を大きく視野に入れた本格的な活動を開始した。また、同プログラムの基盤構築プロジェクトの活動として、平成29年度は、EUのACTPHASTプロジェクト(光による技術革新と事業創出を目指すプロジェクト)の中心的役割を果たしているブリュッセル自由大学を訪問し、公的研究機関、大学及び企業の三位一体の取り組みについて視察を行い、エコシステムとして浜松版ACTPHASTを立ち上げるべく、静岡県、浜松市や近隣大学、地域企業等と協議を進めた。

附属病院について

- (1) 初期臨床研修での指導体制の強化を目指し、臨床研修指導医講習会を開催した。
- (2) 臨床研究の質の向上を目的とした臨床研究講習会を開催し、内容についても初回受講者向け並びに継続受講者向けとに分けて行い、さらに学外講師も招いて内容の充実を努めた。
- (3) ロボット支援下手術を実施できる医師を増やすため、認定研修施設での受講や症例見学等を実施し、上部消化管外科1人、泌尿器科3人、呼吸器外科1人が新たに術者資格を有したことで、低侵襲の医療を提供できる体制を強化した。その結果、呼吸器外科領域においては、ロボット支援手術下での縦隔腫瘍手術で県中西部地区で初、肺がん手術に至っては県下初の実施となった。また、手術支援ロボット用自動縫合器を用いた肺がん手術は全国2例目という新しい手技となった。
- (4) 病院長主導で手術室の手術申込み締切りルールの見直しを行い、1週間前締切りから2週間前締切り制度とした。2週間前とすることで術日までにキャンセルが発生した場合、キャンセル枠に臨時手術を入れることで、空き時間の有効活用と手術室の弾力的運用が可能となり、手術件数も対前年度比で9.1%増(594件増)の7,121件となった。

社会貢献

- (1) 大学医学部が参画する全国初のドローン協定として、本学と浜松市とドローン研究開発会社で医療分野での小型無人機と人工知能の活用に向けた「浜松ドローン・AI活用協定」を締結した。今後、災害時を想定した山間部地域での医薬品搬送等の活用を目指し、遠隔医療への応用や市街地での運用の可能性も探っていく。
- (2) 本学学生で構成する「災害支援サークル」は、地域自治体と連携した活動に積極的に取り組んでおり、社会貢献担当理事を中心に学生の活動を支援している。平成28年度は避難所生活を送る上での課題を探るため、学生のみで学外施設で宿泊して想定される事態を再現したが、平成29年度は自治体防災隊と合同で実施することで地域自治体との連携を強化するとともに、地域住民にも防災意識を強く持ってもらうことができた。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

建学の理念「第1に優れた臨床医と独創性に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

- (1) 医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成するとともに世界に発信できる研究者の育成を目指す。また、本学の特色でもある光技術等を用いた先進的な医学研究環境のもとで、次世代を担う人材育成として「光医学研究のリーダー」、「光医学の素養を持った医療人」を養成する。
- (2) 光技術と他の様々な先進的技術の融合による新しい医療技術の開発推進に取り組む。特に新規光技術の医学への活用（メディカルフォトリクス）と光、電磁波等の多面的な原理を介した生体内の分子や情報の画像化に関して先端的で特色のある研究を推進する。
- (3) 地域医療の中核病院として高度で安心・安全な医療を提供するとともに、病病・病診連携を促進し、地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築を目指すことにより、地域医療の充実に貢献する。また、光医学やイメージング等を活用した先駆的な医療を世界に発信するために、臨床教育の充実を図り、研究マインドを有する専門医の育成を推進する。
- (4) 産学官連携によるものづくりの実績を活かし、光技術等を活用した特色ある研究を基盤とした実用化開発を推進するとともに、それらの活動を行う人材を育成し、社会に還元してイノベーションの源泉となることを目指す。

2. 業務内容

国立大学法人浜松医科大学（以下「本法人」という。）は、浜松医科大学（以下「本学」という。）を設置し、医学・看護学の教育及び研究の機関として、最新の理論並びに応用を教授研究し、高度の知識・技術及び豊かな人間性と医の倫理を身に付けた優れた臨床医・看護専門職並びに医学研究者・看護学研究者を養成することを目的としている。

具体的には、次のような業務を行っている。

- (1) 国立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 学外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施及び学外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設、その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 研究の成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和49年6月 7日 浜松医科大学設置
昭和52年4月18日 医学部附属病院設置（昭和52年11月28日開院）
昭和55年4月 1日 大学院医学研究科博士課程設置
平成 7年4月 1日 医学部看護学科設置
平成11年4月 1日 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に名称変更し、修士課程（看護学専攻）を設置
平成16年4月 1日 国立大学法人浜松医科大学設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

『【別紙】6. 組織図』のとおり

7. 所在地

本法人は、主たる事務所を静岡県浜松市に置く。

8. 資本金の状況

資本金 5,317,269,702円(全額 政府出資)

9. 学生の状況(平成29年5月1日現在)

総学生数 1,208人
 学士課程 996人
 修士課程 47人
 博士課程 165人

10. 役員の状況

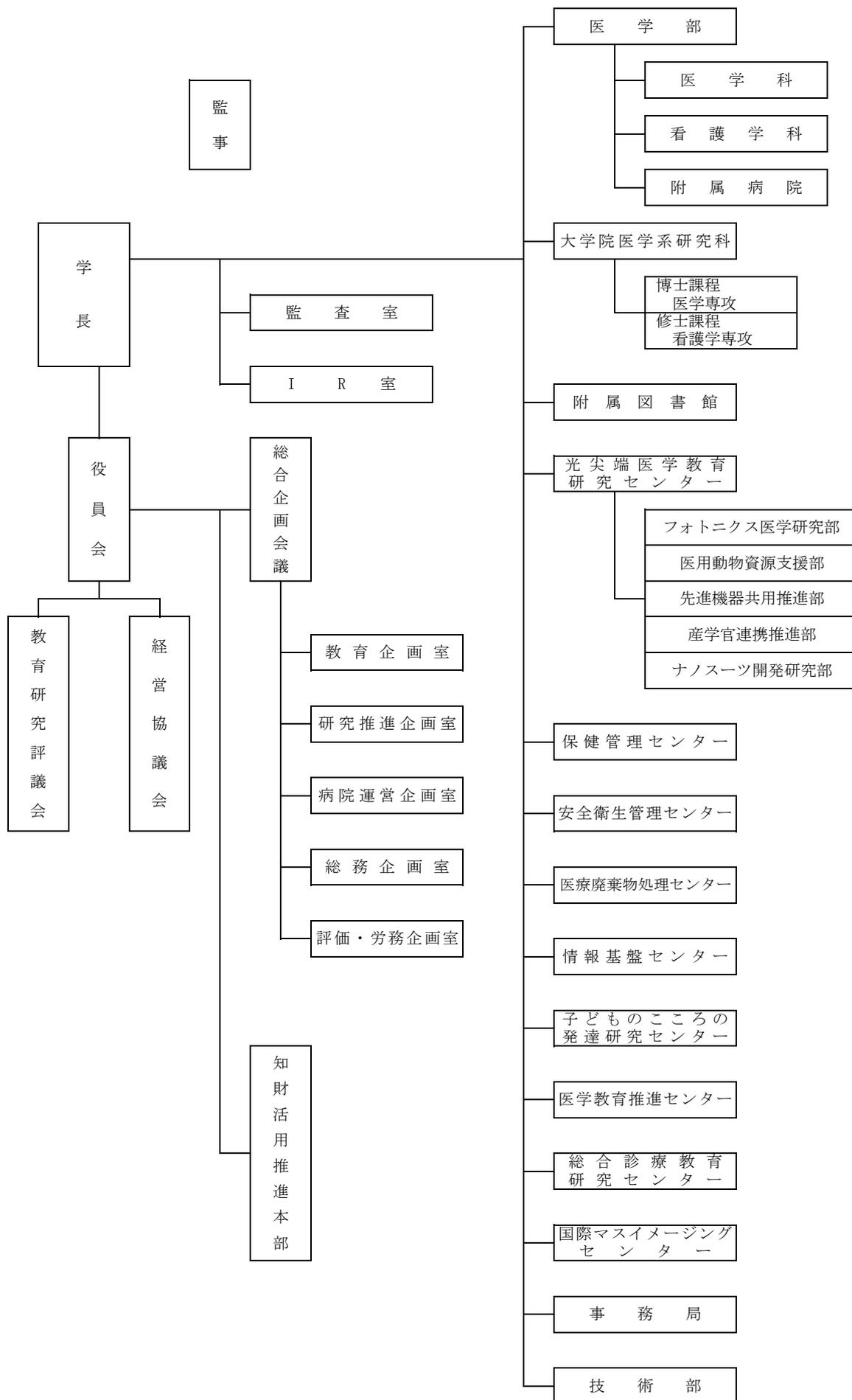
役職	氏名	任期	主な経歴
学長	今野 弘之	平成28年4月1日～平成34年3月31日	平成16年11月 浜松医科大学教授 平成22年4月 浜松医科大学医学部附属病院 副院長(リスクマネジメント担当) 平成26年4月 国立大学法人浜松医科大学副学長(病院担当)
理事 (教育・産学 連携担当)	山本 清二	平成28年4月1日～平成30年3月31日	平成24年4月 浜松医科大学教授 平成26年4月 国立大学法人浜松医科大学 学長特別補佐(広報・社会貢献担当)
理事 (企画・評価 担当)	金山 尚裕	平成28年4月1日～平成30年3月31日	平成11年1月 浜松医科大学教授 平成16年4月 浜松医科大学医学部附属病院 副院長(リスクマネジメント担当) 平成26年4月 浜松医科大学医学部附属病院 副院長(運営・管理担当)
理事 (財務担当)	前田 広	平成28年4月1日～平成30年3月31日	平成18年1月 信州大学財務部長 平成20年4月 筑波大学財務部長 平成24年4月 名古屋大学財務部長 平成26年4月 国立大学法人浜松医科大学理事
理事(非) (経営担当)	晝馬 明	平成28年4月1日～平成30年3月31日	平成21年12月 浜松ホトニクス株式会社代表取締役社長 平成22年2月 ホトニクス・マネジメント・コーポ社長 ハママツ・コーポレーション取締役 ユニバーサル・スペクトラム・コーポレーション社長 平成22年4月 国立大学法人浜松医科大学理事
監事	西山 仁	平成28年4月1日～平成32年8月31日	平成17年6月 株式会社静岡銀行執行役員 監査部長 平成21年6月 静岡保険総合サービス株式会社代表取締役副社長 平成22年6月 静岡保険総合サービス株式会社代表取締役社長 平成26年4月 国立大学法人浜松医科大学監事
監事(非)	村本 淳子	平成28年4月1日～平成32年8月31日	平成19年9月 三重県立看護大学学長 平成21年4月 三重県立看護大学理事長/学長 平成27年4月 三重県立看護大学名誉教授

11. 教職員の状況(平成29年5月1日現在)

教員 350人(うち常勤 316人、非常勤 34人)
 職員 1,754人(うち常勤1,027人、非常勤727人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で14人(1.2%)増加しており、平均年齢は37.8歳(前年度38.2歳)となっております。このうち、民間からの出向者は1人です。



「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	3,155
土地	6,493	機構債務負担金	721
建物	33,320	長期借入金	13,887
減価償却累計額	△ 12,999	その他の固定負債	2,153
減損損失累計額	△ 35	流動負債	
構築物	802	寄附金債務	2,079
減価償却累計額	△ 573	前受受託研究費等	306
工具器具備品	18,241	1年以内返済予定借入金	1,148
減価償却累計額	△ 13,047	未払金	4,636
その他の有形固定資産	720	その他の流動負債	1,517
その他の固定資産	1,102	負債合計	29,606
流動資産		純資産の部	金額
現金及び預金	8,697	資本金	
未収附属病院収入	3,785	政府出資金	5,317
徴収不能引当金	△ 28	資本剰余金	4,606
その他の流動資産	394	利益剰余金	7,342
		純資産合計	17,266
資産合計	46,873	負債純資産合計	46,873

2. 損益計算書 (<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	29,563
業務費	
教育経費	247
研究経費	1,345
診療経費	14,132
教育研究支援経費	371
受託研究費等	1,136
人件費	11,684
一般管理費	435
財務費用	210
経常収益 (B)	30,800
運営費交付金収益	5,489
学生納付金収益	724
附属病院収益	21,789
受託研究等収益	1,127
寄附金収益	550
その他の収益	1,118
臨時損益 (C)	△ 19
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (B-A+C+D)	1,217

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,141
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 14,017
人件費支出	△ 11,952
その他の業務支出	△ 357
運営費交付金収入	5,814
学生納付金収入	693
附属病院収入	21,616
その他の業務収入等	2,344
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,534
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,660
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△ 53
VI 資金期首残高 (F)	6,726
VII 資金期末残高 (G=F+E)	6,672

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,069
損益計算書上の費用	29,588
(控除) 自己収入等	△ 24,518
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	386
III 損益外減損損失相当額	35
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	12
IX 引当外退職給付増加見積額	△ 46
X 機会費用	3
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	5,462

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成29年度末現在の資産合計は前年度比3,418百万円（7.9%）増の46,873百万円となっている。
主な増加要因としては、工具器具備品が1,967百万円（61.0%）増の5,193百万円となったこと、投資その他の資産が満期保有目的の有価証券（502百万円）の取得等に伴い506百万円（100.4%）増の1,010百万円となったこと、定期預金が998百万円（97.3%）増の2,025百万円となったことが挙げられる。
また、主な減少要因としては、建物が減価償却に伴い108百万円（0.5%）減の20,286百万円となったこと、図書が262百万円（45.1%）減の319百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成29年度末現在の負債合計は前年度比1,920百万円（6.9%）増の29,606百万円となっている。
主な増加要因としては、リース債務が2,121百万円（752.4%）増の2,403百万円となったことが挙げられる。
また、主な減少要因としては、長期借入金償還等により613百万円（3.9%）減の15,036百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成29年度末現在の純資産合計は前年度比1,497百万円（9.5%）増の17,266百万円となっている。
主な要因としては、資本剰余金が施設整備費補助金を財源とした資産の取得等により前年度比280百万円（6.5%）増の4,606百万円となったこと、利益剰余金が当期末処分利益1,217百万円を計上したこと等により1,217百万円（19.9%）増の7,342百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成29年度の経常費用は前年度比1,437百万円（5.1%）増の29,563百万円となっている。
主な要因としては、診療経費が患者数及び稼働額の増加に伴う医薬品及び診療材料の調達増により953百万円（7.2%）増の14,132百万円となったこと、教育研究支援経費が不用図書処分の増等により241百万円（187.1%）増の371百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成29年度の経常収益は前年度比1,859百万円（6.4%）増の30,800百万円となっている。
主な要因としては、附属病院収益が手術件数の増及び診療単価の向上等により1,585百万円（7.8%）増の21,789百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

平成29年度の当期総損益は、臨時損失が固定資産除却損（10百万円）の計上等により25百万円となっていることで、経常損益の状況と合わせ当期総利益1,217百万円（前年度は当期総利益813百万円）となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フロー（収入）は前年度比457百万円（12.4%）増の4,141百万円となっている。
主な増加要因としては、附属病院収入が1,683百万円（8.4%）増の21,616百万円となったことが挙げられる。
また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,164百万円（9.1%）増の14,017百万円となったこと、人件費支出が283百万円（2.4%）増の11,952百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フロー（支出）は前年度比1,536百万円（154.2%）増の2,534百万円となっている。
主な要因としては、定期預金等の払戻による収入が1,300百万円（24.5%）減の4,000百万円となったこと、施設費による収入が770百万円（283.3%）増の1,042百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フロー（支出）は前年度比63百万円（4.0%）増の1,660百万円となっている。
主な要因としては、長期借入返済による支出が110百万円（11.6%）増の1,061百万円となったこと、リース債務の返済による支出が54百万円（10.3%）減の473百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成29年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比494百万円(8.3%)減の5,462百万円となっている。

主な要因としては、控除する自己収入等において附属病院収益が手術件数の増及び診療単価の向上等により増となり、業務費用全体としては200百万円(3.8%)減の5,069百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が△46百万円(前年度は284百万円)となったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
資産合計	46,213	44,230	44,121	43,454	46,873	(注1)
負債合計	31,925	29,778	28,843	27,686	29,606	(注2)
純資産合計	14,287	14,451	15,277	15,768	17,266	
経常費用	25,274	26,304	27,299	28,125	29,563	(注3)
経常収益	25,468	26,738	28,037	28,940	30,800	(注4)
当期総損益	186	449	768	813	1,217	(注5)
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,316	3,280	3,692	3,683	4,141	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,175	△3,017	△753	△997	△2,534	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,030	△2,268	△1,798	△1,597	△1,660	
資金期末残高	6,502	4,496	5,636	6,726	6,672	(注6)
国立大学法人等業務実施コスト	5,693	5,690	5,279	5,956	5,462	(注7)
(内訳)						
業務費用	5,698	5,572	5,478	5,269	5,069	
うち損益計算書上の費用	25,302	26,403	27,353	28,145	29,588	
うち自己収入	△19,603	△20,831	△21,875	△22,875	△24,518	
損益外減価償却相当額	368	381	345	398	386	
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	35	
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-	
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-	
損益外利息費用相当額	△2	0	△1	9	10	
損益外除売却差額相当額	6	0	0	0	0	
引当外賞与増加見積額	16	△6	9	△10	12	
引当外退職給付増加見積額	△447	△291	△552	284	△46	
機会費用	54	33	0	5	3	
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-	

(注1) 平成29年度の資産合計は、前年度比3,418百万円増となっている。これは工具器具備品が1,967百万円増となったこと、投資その他の資産が506百万円増となったこと、建物が減価償却に伴い108百万円減となったことが主な要因である。

(注2) 平成29年度の負債合計は、前年度比1,920百万円増となっている。これはリース債務が2,121百万円増となったこと、長期借入金が償還等により613百万円減となったことが主な要因である。

(注3) 平成29年度の経常費用は前年度比1,437百万円増となっている。これは診療経費が患者数及び稼働額の増加に伴う医薬品及び診療材料の調達増により953百万円増となったこと、教育研究支援経費が不用図書処分の増等により241百万円増となったことが主な要因である。

(注4) 平成29年度の経常収益は前年度比1,859百万円増となっている。これは附属病院収益が手術件数の増及び診療単価の向上等により1,585百万円増となったことが主な要因である。

(注5) 平成29年度の当期総損益は、臨時損失が固定資産除却損(10百万円)の計上等により25百万円となっていることで、経常損益の状況と合わせ当期総利益1,217百万円(前年度は当期総利益813百万円)となっている。

(注6) 平成29年度の資金期末残高は、前年度比53百万円減となっている。これは業務活動によるキャッシュ・フロー(収入)において附属病院収入が1,683百万円増となったこと、投資活動によるキャッシュ・フロー(収入)において定期預金等の払戻による収入が1,300百万円減となったこと、財務活動によるキャッシュ・フロー(収入)において長期借入返済による支出が110百万円増となったことが主な要因である。

(注7) 平成29年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比494百万円減となっている。
 主な要因としては、控除する自己収入等において附属病院収益が手術件数の増及び診療単価の向上等により増となり、業務費用全体としては200百万円減となったこと、引当外退職給付増加見積額が△46百万円（前年度は284百万円）となったことが主な要因である。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は、前年度比415百万円（47.9%）増の1,281百万円となっている。
 これは附属病院収益が手術件数の増及び診療単価の向上等により1,585百万円増となったこと、診療経費が患者数及び稼働額の増加に伴う医薬品及び診療材料の調達増により953百万円増となったこと、人件費が205百万円増となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は、△43百万円（前年度は△51百万円）となっている。
 これは、教育研究支援経費が241百万円増となったことが主な要因である。

業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
附属病院	151	490	811	866	1,281
大学	43	△ 56	△ 73	△ 51	△ 43
法人共通	-	-	-	-	-
合計	194	434	737	814	1,237

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は、前年度比1,464百万円（6.4%）増の24,294百万円となっている。
 これは、工具器具備品が2,144百万円（89.2%）増となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は、前年度比1,008百万円（7.8%）増の13,881百万円となっている。
 これは、建物が760百万円（14.5%）増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの資産は、945百万円（12.1%）増の8,697百万円となっている。

帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
附属病院	26,319	24,716	23,906	22,829	24,294
大学	12,361	12,188	12,751	12,872	13,881
法人共通	7,531	7,325	7,463	7,752	8,697
合計	46,213	44,230	44,121	43,454	46,873

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,217,247,821円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、924,902,920円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

総合人間科学・基礎研究棟（取得原価 383百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

医工連携拠点棟（当事業年度増加額 170百万円、総投資見込額 930百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

附属病院（土地・建物）（取得価格 27,052百万円（土地4,000百万円・建物23,052百万円）、減価償却累計額8,789百万円、被担保債務15,036百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		差額理由
	予算	決算									
収入	26,103	27,087	25,342	26,870	26,453	29,537	27,342	30,069	31,454	33,176	
運営費交付金収入	5,220	5,602	5,579	5,945	5,544	6,030	5,711	5,888	5,871	5,996	運営費交付金が措置されたことによる増
補助金等収入	323	375	119	127	101	148	99	175	166	65	工事の遅れに伴う未執行金額の繰り越しによる減
学生納付金収入	660	669	660	672	663	686	665	687	669	693	授業料収入等の増
附属病院収入	17,269	17,297	17,433	17,986	18,016	19,244	18,885	19,983	20,068	21,653	手術件数の増及び診療単価の向上等による増
その他収入	2,631	3,144	1,551	2,140	2,129	3,429	1,982	3,336	4,680	4,769	産学連携等研究収入の増
支出	26,103	26,639	25,342	26,162	26,453	28,873	27,342	28,571	31,454	31,175	
教育研究経費	6,315	6,407	6,870	6,651	6,772	7,189	7,129	6,730	7,538	7,115	
診療経費	15,494	15,692	15,328	16,108	16,014	17,428	16,802	17,704	17,974	18,994	患者数及び稼働額の増加に伴う医薬品及び診療材料の調達増による増
その他支出	4,294	4,540	3,144	3,403	3,667	4,256	3,411	4,137	5,942	5,066	産学連携等研究経費の複数年契約等による支出年度の差異等による減
収入－支出	0	448	0	708	0	664	0	1,498	0	2,001	－

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は30,800百万円で、その内訳は、附属病院収益21,789百万円(70.7%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益5,489百万円(17.8%)、その他収益3,521百万円(11.4%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、医学部(附属病院を除く)、大学院医学系研究科、光先端医学教育研究センター及び子どものこころの発達研究センター等により構成されており、優れた臨床医と独創性に富む研究者を養成し、独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進することを目標としている。

平成29年度においては、年度計画に定めた高度な教育環境、研究支援体制の整備及び管理的経費の抑制に努めつつ適正な人事管理を行い、効率的な大学運営を行うため、以下の取り組みを実施し成果があった。

1. 施設整備等

- ① 分散していた総合人間科学講座を集約配置し、講座のさらなる発展を目指す「総合人間科学・基礎研究棟(1,435㎡)」を新築した。
- ② 産学連携研究を強力に推進する「はままつ医工連携拠点施設」の整備である新築建物(2,585㎡)及び既存建物を有効活用する臨床研究棟改修(1,384㎡)について、平成30年10月の完成を目指して工事を進めた。
- ③ RI動物実験施設の老朽化している空調設備を更新し、施設の長寿命化を図る改修工事に着手した。
- ④ 教育研究環境の改善とスペース配分の見直しを図る基礎臨床研究棟改修工事第I期(4,740㎡)が完了し、大学の戦略的な活動を支援するスペースや教育・研究の展開に必要なプロジェクトスペースなどの共用スペースの拡充を進めた。
- ⑤ 附属病院北側の渋滞解消と幹線道路の再生・長寿命化を図るための「環境整備(道路)工事」について、平成30年10月の完成を目指して工事を進めた。

2. 自己収入の確保等

- ① 浜松医科大学基金を社会へ広く周知するため、次のような取り組みを行った。
(平成29年度実績：寄附件数175件、寄附金額39,924千円(うち、修学支援事業への寄附：7件、670千円))
 - i 職員の給与控除を用いた大学基金への寄附制度を導入するとともに、給与支給明細書に募金案内を印刷するなど広く職員に広報した。
 - ii 大学基金の宣伝用BOXティッシュ及びポケットティッシュを作成し、渉外活動に利用するとともに、本学主催の会議、公開講座、学位記授与式等の会場でも大学基金パンフレットと共に配布して広報活動に努めた。
 - iii 地元信用金庫に協力を求め、全支店57店舗にパンフレットを配架して支援者層の拡大に努めた。
- ② 市中銀行より利率の高いネットバンクによる運用を引き続き行った。また、寄附金の10年先までの収支シミュレーションを行った結果、運用資金の減少リスクを回避するため既発債券の短期運用で利回りの高い電力債による運用を行ったことで、利息収入が480千円の増収となった。
- ③ 給与支給明細書に有料広告枠を設定し、302千円の増収となった。

3. 積極的な情報発信

- ① 平成28年度に実施したホームページのトップページ改修に続いて下層ページ、階層構造なども改修し、ホームページの本格リニューアルが完了した。
- ② ソーシャルメディア・ガイドラインを策定し、Facebook での情報発信を開始した。
- ③ マスコットキャラクターの着ぐるみを作成し、本学主催のイベント等で大学PR活動を行った。
- ④ 個人情報管理を徹底するため、流出の可能性がある紙媒体の職員電話番号簿を廃止し、学内利用に限定するため学内職員専用ウェブページに職員電話番号簿を掲載した。

4. 事務組織の効率化等の推進

- ① 事務局において、事務処理の効率化・合理化を推進するため各課の業務改善案を募集し、応募のあった提案の有効性、実現性について検討した。
- ② 新人職員の即戦力化と教育負担の軽減等の観点から、若手職員を中心にこれまでの経験を踏まえて「新任職員のためのガイドブック」を作成した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は運営費交付金収益3,114百万円(50.0%(当該セグメントにおける対業務収益比、以下同じ。))、授業料等収益724百万円(11.6%)、受託研究等収益927百万円(14.9%)、寄附金収益529百万円(8.5%)、その他の収益923百万円(14.8%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費221百万円、研究経費1,054百万円、教育研究支援経費371百万円、受託研究費等936百万円、人件費3,337百万円、一般管理費342百万円、その他費用162百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

病院セグメントは、医学部附属病院の基本方針である「患者さんの意思を尊重した安心・安全な医療の提供」を念頭に大学附属病院の使命である先進的・先駆的で高度な医療の実践と医療の質の向上、そして健全な病院運営を行うべく、努力を重ねている。

平成29年度においては、年度計画のうち、重点事項として「医療安全体制・感染対策の強化」、「高度先進医療・低侵襲医療の推進、利便性の高いシステムの導入」、「災害拠点病院としての活動」、「総合診療医養成モデルの構築」、「治験・臨床試験の強化」を掲げ、病院の機能向上等に取り組み、以下の成果があった。

1. 教育

- ① 初期臨床研修での指導體制の強化を目指し、臨床研修指導医講習会を開催した。
- ② また、本院における臨床研修指導医の育成だけでなく、臨床研修協力病院の医師にも参加してもらうことにより県内の初期臨床研修教育体制の質の向上に繋がった。
- ③ 臨床研修協力病院を増やすなど、研修プログラムを充実させるとともに、学生との意見交換会等を実施し、プログラムの魅力をよりの確に伝えることによってマッチ率を向上させた（平成29年度マッチ率73.3%、前年度比21.2%増）。

2. 研究

- ① 臨床研究の質の向上を目的とした臨床研究講習会を開催（当日の欠席者にはビデオ講習会を開催）し、内容についても初回受講者向け並びに継続受講者向けとに分けて行い、さらに学外講師も招いて内容の充実に努めた。
- ② 新規治験の品質向上を目的として、SMO (Site Management Organization : 治験施設支援機関) 経由の治験を受託したことにより、前年度新規治験件数18件から5件増加した。

3. 診療

- ① ロボット支援下手術を実施できる医師を増やすため、認定研修施設での受講や症例見学等を実施し、上部消化管外科1人、泌尿器科3人、呼吸器外科1人が新たに術者資格を有したことで、低侵襲の医療を提供できる体制を強化した。その結果、呼吸器外科領域においては、ロボット支援手術下での縦隔腫瘍手術で県中西部地区で初、肺がん手術で県下初の実施となった。また、手術支援ロボット用自動縫合器を用いた肺がん手術は全国2例目という新しい手技となった。
- ② 浜松医療センターとの間にテレビ会議システムを開通し、合同症例検討会を実施して症例等の迅速な情報共有を行った。また、今後の地域連携における診療・教育・研究のための会議・講演・研修等で、コミュニケーションインフラとしての利用が期待される。

4. 運営

- ① 病院長主導で手術室の手術申込み締切りルールの見直しを行い、1週間前締切りから2週間前締切り制度とした。2週間前とすることで術日までにキャンセルが発生した場合、キャンセル枠に臨時手術を入れることで、空き時間の有効活用と手術室の弾力的運用が可能となり、手術件数も対前年度比で9.1%増（594件増）の7,121件となった。
- ② 病院執行部による診療科長等との「病院長ヒアリング」において、これまで資料としていた患者数や稼働額等の推移に加え、HOMAS 2やDPC分析ツールを活用して各診療科等の詳細な実績も提供することで患者数増加や平均在院日数適正化、医療別係数対策等の促進を図った。また、病院長から診療科長会議等で新規患者獲得等の協力依頼や、「病院運営状況報告会」を年末等に開催して当該年度の患者数推移や経営状況を全病院職員対象に報告することで経営意識を高めた。
- ③ 上記の取り組み等の結果、新入院患者数は前年度比で7.7%（1,024人増）と大幅に増加し、かつ平均在院日数は短縮されており、高回転での高い病床稼働率運営（過去最高の病床稼働率）となった。

○新入院患者数等の推移

	新入院患者数	平均在院日数	病床稼働率
平成27年度	12,901人	14.1日	87.1%
平成28年度	13,216人	13.3日	84.2%
平成29年度	14,240人	12.9日	88.4%

- ④ DPCデータの部位不明・詳細不明コード使用割合を抑制するため、各診療科へ病院長ヒアリング時に協力依頼及び診療情報管理士によるラウンド等を行った結果、9%台から6%台となった。また、平成30年度診療報酬改定における当該コードの減点基準値の厳格化（20%→10%）にも対応することができ、減収を未然に防ぐことができた。

5. 自己収入の確保

診療の充実を図るとともに病院収入の増収方策として、主に次のような取り組みを行った。

- ① 新規に9件の加算等を届出し、診療体制等の機能強化及び年間72,336千円の増収に繋がった。
- ② 手術室の手術申込み締切りルールの見直しを行ったことで手術室の効率的な運用が可能となり、手術件数が増加して年間手術料稼働額（入院のみ）は前年度比で15.0%（751,785千円増）に増加した。
- ③ HOMAS 2やDPC分析ツールを活用して、各診療科等の詳細な実績を提供することで患者数増加や在院日数適正化等の促進を図るなど、患者数及び診療単価の増加が図られた。
- ④ 各種取組等で附属病院の健全経営に努めた結果、新入院患者数は前年度比で7.7%（1,024人増）と増加し、病院稼働額も前年度比で8.0%（1,618,632千円増）と大幅に増加することができた。

6. 労働環境の整備

近年増加している中央診療検査の件数増（内視鏡、アンギオ）に伴い、時間外の対応が増加しており、待機者の対応日数や拘束時間の負担が多くなっていることから、待機業務を常態としている場合に支給している「看護師業務手当」の額を増額することで職員の処遇改善を図った。また、手術件数の増加のため、麻酔業務に従事する医師の負担が増大していることから、現行の「時間外手術・処置等実施手当」に新たに手当を追加することで職員の処遇改善を図った。

7. 危機管理体制等の整備

南海トラフ地震を想定した防災訓練を、平成29年9月9日に開催した。本学職員及び学生433名が参加し、また、近隣病院、周辺自治会の方々にも訓練見学に参加していただいた。また、本院DMATが大規模地震時医療活動訓練・研修等に延べ36名参加した。

今回は、平日の昼間想定で地震防災訓練と消防訓練を併せて実施し、大学全体の訓練として学生も参加して、被害想定を参加者に伝えずに行うブラインド型訓練を実施した。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は附属病院収益21,789百万円（88.6%（当該セグメントにおける対業務収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益2,375百万円（9.6%）、その他の収益415百万円（1.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費25百万円、研究経費290百万円、診療経費14,132百万円、受託研究費等200百万円、人件費8,347百万円、一般管理費93百万円、その他費用210百万円となっている。

損益計算書を基にした以上の情報を、更に附属病院の期末資金の状況が分かるように非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出等）を加算して調整すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」とおりとなり、収支合計は1,316百万円（前年度比376百万円（40.0%）増）となっている。

主な要因としては、業務活動による収支の状況において、附属病院収入が前年度比1,585百万円（7.9%）増となっていること、投資活動による収支の状況において、病棟等の取得が前年度比283百万円（57.2%）減となっていること、財務活動による収支の状況において、借入金の返済による支出が110百万円（11.6%）増となっていることによる。

附属病院収入については、新たな加算等の取得、手術予約体制の変更による手術件数の増、時間外の救急患者受け入れ態勢の強化等による新規入院・外来初診患者の増及び平均在院日数の短縮等による入院・外来単価の向上等により増収を図ることができたものである。

しかし、平成18年度から平成25年度にかけて実施した病院再整備事業により整備した機器等の更新時期を迎え、附属病院の機能の維持・向上のために必要な設備整備を計画的に行うこととしており、また、今後、勤務環境の改善等による医師の業務量軽減を踏まえた人件費の増加が見込まれるため、予算管理の徹底・増収節減策等の経営努力の継続と資金の確保が引き続き重要な経営課題である。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」
（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況（A）	3,836
人件費支出	△ 8,145
その他の業務活動による支出	△ 12,290
運営費交付金収入	2,376
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	1,551
特殊要因運営費交付金	334
基幹運営費交付金（機能強化経費）	491
附属病院収入	21,790
補助金等収入	17
その他の業務活動による収入	88
II 投資活動による収支の状況（B）	△ 915
診療機器等の取得による支出	△ 724
病棟等の取得による支出	△ 212
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	20
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況（C）	△ 1,605
借入れによる収入	448
借入金の返済による支出	△ 1,062
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 360
リース債務の返済による支出	△ 421
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 210
IV 収支合計（D=A+B+C）	1,316
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況（E）	0
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 200
寄附金を財源とした活動による支出	△ 16
受託研究及び受託事業等の実施による収入	200
寄附金収入	16
VI 収支合計（F=D+E）	1,316

（注） 本表における端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

(3) 課題と対処方針等

平成29年度病院稼働額については、新たな加算等の取得、手術予約体制の変更による手術件数の増、時間外の救急患者受け入れ態勢の強化等による新規入院・外来初診患者の増及び平均在院日数の短縮等による入院・外来単価の向上等により増収を図ることができた。また、継続した医療材料の見直しによる削減及び後発医薬品の使用を促進することで医療費の削減に努めた。

しかしながら、平成28年度後半からの高稼働が平成29年度当初から年度末まで継続したことで稼働率は平成28年度に比べ大幅に増加したが、そのため職員の業務負担が増し、業務に係る負担が大きくなっていることから対応に苦慮している現状でもある。

○附属病院収入増収及び経費節減

平成30年度診療報酬改定で薬価や材料価格が引下げられたが、高額手術等の増加により費用は増加する傾向にあることから、医学部附属病院における教育・研究・診療業務の実施に必要な経費の確保は厳しい状況になると予測される。

そのため、平成30年度においては、診療報酬改定による対応可能な加算等の取得について早期の実施を目指し、前年度同様に病院設備等の補助金の獲得、医療材料の見直し及び後発医薬品の採用の拡大等について病院職員一丸となった増収・経費節減を行い、財源確保を行うこととしている。

○附属病院設備・施設整備等

附属病院医療設備の更新等については、毎年、病院長ヒアリング等を実施することで設備状況等を把握しているとともに、設備マスタープランを毎年見直し、概算要求や自己収入により更新を図っているが、経年劣化における緊急性を伴う機器等の整備や病院再整備時に導入した大型設備の更新もあり対応に苦慮している状況である。

また、災害拠点病院として安全・安心な医療の提供を可能とするため、老朽化した施設設備等や法令改正に対応するため基幹・環境整備等の更新等も必要不可欠であり、施設キャンパスマスタープランに基づき計画的に対応しているが、今後、医療設備更新と併せ多大な資金の確保が必要となるため、既往の債務償還経費、新規債務償還見込額及び収支状況を考慮しながら効率的な医療設備及び施設基幹・環境整備等の更新計画を進めていくこととしている。

○人件費

高稼働による職員の業務負担が増加している状況であり、附属病院の診療等業務及び労働環境の充実等を図るための人材確保は非常に重要であるが、一度に全ての部署の人員を充足させることは困難な状況である。

しかしながら、医師の働き方改革等により時間外勤務の削減を図るために、現状を把握することはもとより、タスクシフティングの推進等早急に対策を検討する必要がある。

このため、医師をはじめとする病院全職員が適正な労働条件の下で職務を遂行するために、業務内容や適正な配置人員、外注内容等の見直し併せて今後の再雇用予定者の配置等も考慮した人員計画等を早急に検討することが必須であり、今後、収支状況を踏まえ対応する必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書参照

(<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	5,871	5,996	125
施設整備費補助金	1,602	1,022	△ 580
補助金等収入	166	65	△ 101
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	21	21	0
自己収入	21,178	22,802	1,624
授業料、入学金及び検定料収入	669	693	24
附属病院収入	20,068	21,653	1,585
雑収入	441	456	15
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,030	2,690	660
引当金取崩	121	132	11
長期借入金収入	465	448	△ 17
目的積立金取崩	0	0	0
計	31,454	33,176	1,722
支出			
業務費	25,512	26,109	597
教育研究経費	7,538	7,115	△ 423
診療経費	17,974	18,994	1,020
施設整備費	2,088	1,491	△ 597
補助金等	166	65	△ 101
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,030	1,877	△ 153
貸付金	18	21	3
長期借入金償還金	1,640	1,612	△ 28
計	31,454	31,175	△ 279
収入－支出	0	2,001	2,001

(2) . 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部	28,227	29,588	1,361
経常費用	28,217	29,563	1,346
業務費	24,983	28,917	3,934
教育研究経費	1,748	1,686	△ 62
診療経費	11,157	11,929	772
受託研究費等	520	1,005	485
役員人件費	80	114	34
教員人件費	3,507	3,431	△ 76
職員人件費	7,971	8,139	168
一般管理費	448	358	△ 90
財務費用	242	211	△ 31
雑損	0	0	0
減価償却費	2,544	2,690	146
臨時損失	10	25	15
収益の部	28,425	30,805	2,380
経常収益	28,425	30,800	2,375
運営費交付金収益	5,642	5,489	△ 153
授業料収益	583	637	54
入学金収益	66	69	3
検定料収益	20	18	△ 2
附属病院収益	20,068	21,790	1,722
受託研究等収益	561	1,127	566
補助金等収益	80	37	△ 43
寄附金収益	458	551	93
施設費収益	0	112	112
財務収益	1	1	0
雑益	618	342	△ 276
資産見返運営費交付金等戻入	155	184	29
資産見返補助金等戻入	87	89	2
資産見返寄附金戻入	86	90	4
資産見返物品受贈額戻入	0	263	263
特許権仮勘定見返運営費交付金等戻入	0	0	0
臨時利益	0	5	5
純利益	198	1,217	1,019
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0
総利益	198	1,217	1,019

(注) 本表（収支計画）における端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

(3) . 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	33,321	42,685	9,364
業務活動による支出	26,055	26,327	272
投資活動による支出	3,152	7,577	4,425
財務活動による支出	2,123	2,109	△ 14
翌年度への繰越金	1,991	6,673	4,682
資金収入	33,321	42,685	9,364
業務活動による収入	29,062	30,468	1,406
運営費交付金による収入	5,690	5,814	124
授業料及び入学金検定料による収入	669	693	24
附属病院収入	20,068	21,616	1,548
受託研究等収入	737	1,160	423
補助金等収入	166	175	9
寄附金収入	1,089	623	△ 466
その他の収入	643	386	△ 257
投資活動による収入	1,627	5,043	3,416
施設費による収入	1,623	1,042	△ 581
その他の収入	4	4,000	3,996
財務活動による収入	465	448	△ 17
前年度よりの繰越金	2,167	6,726	4,559

(注) 本表（資金計画）における端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

2. 短期借入の概要

平成29年度において、短期借入金の実績はなかった。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付 金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本剰余金	小計	
28年度	181	-	4	105	-	-	109	72
29年度	-	5,814	5,485	225	74	-	5,784	30

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準に よる振替額	運営費交付金収益	4	① 業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費（機能強化促進分）、学内プロジェクト経費（基礎臨床研究棟等改修関連事業、致命的血管病変の光診断方法の研究と開発） ② 当該事業に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4（人件費：4、その他の経費：0） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物97、構築物6 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学内プロジェクト経費について、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、109百万円を収益に振替。
	資産見返運営費交付金	105	
	資本剰余金	-	
	計	109	
費用進行基準に よる振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
合計		109	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準に よる振替額	運営費交付金収益	150	① 業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費（機能強化促進分）、学内プロジェクト経費（基礎臨床研究棟等改修関連事業、致命的血管病変の光診断方法の研究と開発） ② 当該事業に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：150（人件費：106、その他の経費：44） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：研究機器8、図書0 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 機能強化経費（機能強化促進分）については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務全額を収益及び資産見返運営費交付金等に振替。その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、0百万円を収益及び資産見返運営費交付金等に振替。
	資産見返運営費交付金	9	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	159	
期間進行基準に よる振替額	運営費交付金収益	4,724	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,724（人件費：4,321、その他の経費：403） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物183、構築物0、研究機器24、図書7、建設仮勘定68、特許権仮勘定5 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務全額を収益及び資産見返運営費交付金等に振替。
	資産見返運営費交付金	215	
	建設仮勘定見返運営費交付金	74	
	資本剰余金	-	
	計	5,014	

区分		金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	610	① 費用進行基準を採用した事業等：年俸制導入促進費、退職手当、旧承継剰余金不足調整額 ② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：610（人件費：603、その他の経費：7） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務610百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	610	
国立大学法人会計基準第78条第3項による振替額		-	該当なし
合計		5,784	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	72 基礎臨床研究棟等改修関連事業 60 ・基礎臨床研究棟等改修関連事業の実施のため、翌事業年度に使用予定。 致命的血管病変の光診断方法の研究と開発 12 ・致命的血管病変の光診断方法の研究と開発に係る事業の実施のため、翌事業年度に使用予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	72
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	30 基礎臨床研究棟等改修関連事業 30 ・基礎臨床研究棟等改修関連事業の実施のため、翌事業年度に使用予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	30

(注) 事業報告書における金額の端数処理は、特に明記したものを除き百万円未満を切捨てております。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。